

カードローン 簡単に借りられるの!?



Q&A なぜ、低い金利を利用しないの?

借(借)金(金)する(する)こと(こと)は(は)簡単(簡単)です(です)が、高(高)金利(金利)は(は)ボテ(ボテ)ィブロー(ブロー)のよう(よう)に生活(生活)を圧(圧)迫(迫)します(します)。どう(どう)しても借(借)金(金)しな(しな)ければなら(ら)なくな(な)った(っ)ら、金(金)利(利)の確(確)認(認)を。まず(まず)は(は)〈ろうきん〉のロ(ロ)ーン(ーン) (カードローン) をチエック(チェック)しま(ま)しょう(う)。もし(もし)高(高)金利(金利)のカードローン(カードローン)等(等)を返(返)済(済)している(い)る(る)場合(場合)、〈ろうきん〉で(で)見(見)直(直)し(し)の提(提)案(案)を(を)して(して)いま(ま)す(す)ので、お気(お気)軽(軽)に(に)ご相(ご相)談(談)くだ(くだ)さい(さい)。

自転車操業 元本が返せない!?



キャッシング その金利ヤバッ!!



ローン・カードローンの金利には要注意!

「むやみな借金はしない」ことが大切ですが、病気や冠婚葬祭など、いつ急にお金が必要になるかは分かりません。お金を借りるときは金利に注意しましょう。



Q&A 借りるお金の金利は、それぞれ違う?

キャッシングの一般的な金利(年率)は、7~18%です(金利は元本の額によっても異なります)。2010年6月の改正貸金業法施行前と比べ金利は下がりましたが、年18%はまだ低いとはいえない状況ですし、各カード(銀行系、信販系、流通系など)の金利に大きな差はありません。年18%だと、100万円を10年(120回)で返済した場合、月返済金額は約18,000円、利息は10年合計で約116万円と大きな負担になるため注意が必要です。

Q&A 「改正貸金業法」でどうなった?

改正貸金業法の目玉「総量規制」は、借り過ぎを防ぐため、年収の3分の1を超える金額の貸し出しを原則禁止しました。また、2006年1月の「グレーゾーン金利は原則無効」という最高裁判決を期に、貸金業者への過払い金返還(払いすぎた利息で元本を返済し、残った金額を借り手に返すこと)請求も始まりました。この法改正で消費者金融業界は大きなダメージを受け、2006年~2014年にかけて業者数は7分の1に、貸付残高は3分の1に激減しました(金融庁「貸金業関係資料集」)。

Q&A 銀行系カードローンなら安心?

銀行は「銀行法」に依拠して貸金業法の規制を受けません。貸金業法の改正で大きな打撃を受けた消費者金融各社は、いっせいに銀行と提携したり傘下に入り、銀行系カードローンの債務保証を担うことになりました。銀行系カードローンは、ネットやスマホで簡単に融資が受けられるとともに「総量規制」もないことから、結局、多重債務におちいる危険性は変わらないことが指摘されています。

高い金利のカードローン利用中の方、カードローンを数社で利用中の方などに向け、**県労福協と〈ろうきん〉**で以下の活動を実施しました。

静岡県労福協の街宣活動

「生活底上げ・共助拡大キャンペーン」の一環として、静岡県労福協は県中部の地域・地区労福協とともに、12月13日に静岡市内で街宣活動(教宣アピールとティッシュ配布)を実施しました。また、12月20日には県労福協役員が静岡駅付近でティッシュを配布しました。

ローンのおまとめで勤労者の可処分所得向上に繋げるため、〈ろうきん〉が「おまとめスリムキャンペーン」を実施していることを掲載したチラシとティッシュを配布しました。



静岡県労福協 池田理事長による街宣アピール



ティッシュ+チラシ配布の様子



勤労者の生活が豊かで安定したものになるよう、〈ろうきん〉や全労済の活動を支援していることも街宣アピールしました。



労福協とは

「労働者の福祉要求の実現を通じて、労働者家族の生活向上と安定をはかり、真に平和で豊かな暮らしを保障する社会を創る。」を基本理念に掲げ、「連帯・協同でつくる安心・共生の福祉社会」をめざして活動しています。

静岡ろうきん おまとめスリムキャンペーン



市場金利が低位で推移する中、銀行等は他の商品に比べて金利が高いカードローンを積極的に宣伝し、その残高を急激に増加させてきました。このカードローン残高の急激な増加には、利用者への過剰な貸付が少なからず存在すると見られ、日本弁護士連合会が金融庁へ意見書を提出する事態に発展しました。

このような中、〈静岡ろうきん〉は、かつてのサラ金問題のような過剰貸付に苦しむ勤労者を発生させないことは勿論のこと、勤労者の可処分所得向上に資する家計見直し運動は労金運動の原点であり、世話役活動の基本であるとの認識の下、労福協等と連携して「おまとめスリムキャンペーン(2017年11月~2018年1月)」を展開しました。

キャンペーン開始から2ヵ月間の「おまとめ4商品」による家計見直しは187件(2億92百万円)と前年同期比約1.5倍で推移しており、労金運動がしっかりと勤労者とその家族の「笑顔」につながっていることが窺える結果となっています。

